

麻しん風しんの予防接種

予防接種法の改正に伴い、平成18年4月1日から麻しん風しんの予防接種の方法が、次の表のとおり変更になります。現行の接種期間は、平成18年3月31日までです。改正前の年齢で麻しん風しんのワクチンを接種されていない方は早めに接種を受けましょう。

麻しん風しんの予防接種		
	改正前	改正後
ワクチン	・麻しんワクチン ・風しんワクチン	・麻しん風しん混合ワクチン
接種回数	各1回接種	2回接種
対象年齢	満1歳～7歳半未満	【第1期】 満1歳～2歳未満 【第2期】 5歳～7歳未満

健康課（田原福祉センター）
☎ 23局3515
FAX 23局3810

スポーツクラブ
利用助成事業
☎ 23局4654
FAX 23局3545

スポーツクラブ 利用助成事業



対象：市内在住の65歳以上の方で、市内にあるスポーツクラブの現会員および新しく会員になられる方（法人会員は除く）
対象施設：スポーツボックス田原／アイレクススボーツクラブ田原（順不同）
補助額：月額1000円
申込書および会員証の写し、会費を納入したことがわかる書類その他、入会金への補助はありません／詳しくはお問い合わせください

12月4日(日)～10日(土)

人権週間
人権は、私たち一人ひとりの生命や自由・平等を保障し、日常生活を支えている大切な権利です。

ふだん何気なく過ごしている日常生活を振り返って、他人の権利を侵害していることはないだろうか、自分が権利が侵害されているだろうかなど、身近なことから人権を考えてみましょう。日々の生活の中で、人権問題ではないだろうかと感じた方や、法律上どのようになるのかお困りの方は、お近くの人权擁護委員または法務局にご相談ください。

豊橋社会保険事務所
☎ (0532)33局4111
FAX (0532)33局3411



道路交通センサス

「道路の国勢調査」として調査員が訪問し、皆さんの自動車の利用状況についてお伺いします。ご協力ををお願いします。

実施期間：11月下旬まで

愛知県東三河建設事務所維持管理課
☎ (0532)52局1311

道路交通センサスOD調査実施本部
☎ (0532)52局1310
☎ (0120)541837

に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明した「控除証明書（八ガキ）」が、11月上旬に社会保険庁から送付されます。

年末調整または確定申告の手続の際は、必ずこの証明書や領収証書が必要となりますので、申告を行つまでも大切に保管してください。

豊橋社会保険事務所
☎ (0532)33局4111
FAX (0532)33局3411